

募集のご案内

募集期間 令和3年8月16日(月)～令和3年10月22日(金)

*受付期限は、公共職業安定所窓口への提出・受理の日とします

● 応募資格

食 品 加 工 科	
一般企業への就労を希望する方で、次の要件のすべてを満たす者	
(ア)	中学校、特別支援学校(養護学校等)を卒業している者(令和4年3月卒業見込みの者を含む)
(イ)	自己の身辺処理が可能で、集団生活になじめる者
(ウ)	愛護手帳・療育手帳を所持している者(申請中を含む)又は障害者職業センター等で知的障害者の判定を受けた者

● 応募手続き

① 「募集説明会」 *入校を希望される方は必ず参加してください。(応募に必要な書類(願書等)も会場でお渡しします。)

○ 実施日時: ①8月18日(水)、②25日(水)、③9月2日(木)、④7日(火)、⑤14日(火)、⑥28日(火)、

⑦10月7日(木)、⑧15日(金)、

※各回とも AM10:00～AM11:00 (事前予約をお願いします 1日7組まで)

・ 会場: なごや職業開拓校

・ 内容: 施設概要、訓練内容、応募手続き、選考方法等の説明

・ 保護者同伴での参加をお願いいたします。

・ 当日は、自宅での検温とマスク着用でお越しいただきますようお願いいたします。

② 応 募

居住地を管轄する公共職業安定所に以下の書類をご提出ください。

*「入校願書」、「愛護(療育)手帳の写し」、「面接用アンケート」、「利用施設・機関アンケート」

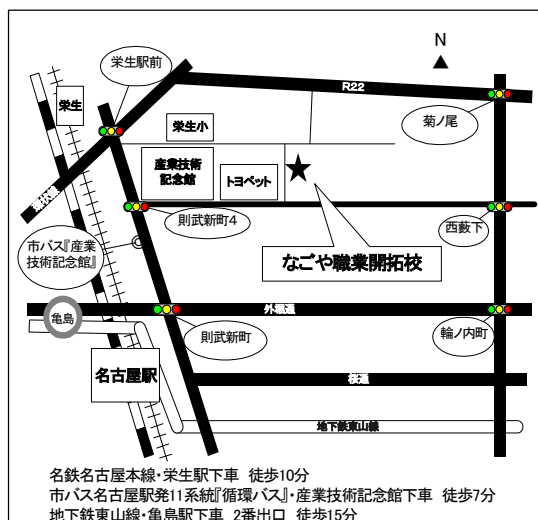
③ 選考試験

- ・ 選考日 令和3年11月11日(木)・11月12日(金)のいずれか
- ・ 実施場所 なごや職業開拓校
- ・ 選考方法 ① 適性検査 ② 面接
- ・ 応募締切り後、受験票とともに詳しいご案内(選考日・時間等)を、応募者の方へ郵送します。

④ 選考結果 令和3年11月22日(月)に郵送で本人宛に可否結果を発送します。

⑤ 入校日 令和4年4月7日(木)

■ 交通アクセス



■ お問い合わせ先

〒451-0051

名古屋市西区則武新町二丁目24番14号

社会福祉法人 共生福祉会

なごや職業開拓校(能力開発訓練施設)

TEL: 052-582-6006 FAX: 052-582-6022

★ 「則武家うどん」の看板が目印です ★

■ 委託元

愛知県立名古屋高等技術専門学校

〒462-0023 名古屋市北区安井二丁目4番48号

TEL: 052-917-6711 FAX: 052-917-6331

令和4年度 募集案内

障害者特別委託訓練実施施設

なごや職業開拓校

食品加工科(知的障害2年コース)



なごや職業開拓校とは？

愛知労働局の助成を受け、障害のある方々の職業訓練を行う能力開発訓練施設です。職業適応訓練・職業実習訓練等を実施し、民間企業の協力を得ながら必要な職業指導を行います。障害のある方々の職業に必要な能力を開発・向上させるとともに、公共職業安定所との連携により、事業所に対して障害者の職業にかかる啓発活動を行い、新たな職業の開拓を目的としています。

平成13年度から、愛知県立名古屋高等技術専門学校から委託を受けて、食品加工科及び生産実務科の訓練を行っています。

訓練科 ＊ 食品加工科

- 募集定員 ＊ 10 名
 訓練期間 ＊ 令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月
 訓練時間 ＊ 2800 時間
 受講料等 ＊ 受講料は無料
 ＊ 作業服代(入校時に購入)、昼食代は本人負担
 ＊ 教材費等として 6,000 円/月を徴収
 援護措置 ＊ 公共職業安定所から受講指示された訓練生は「訓練手当」が支給される場合があります。

1 年次は、食品製造に関する技能や安全衛生の知識習得、製品の品質管理・納期等の意識を養うことなどを通じ、基礎的な職業習慣を身につけます。

2 年次は、企業等と連携して、より実践的な社会適応技能の習得や「ひとりひとりが納得のいく進路」の実現をめざします。

また、卒業後は安定的に就労を継続できるよう、職場定着支援を実施します。長い職業生活の中で起こる様々な困りごとには、法人内の「障害者就業・生活支援センター(2 か所)」や他の支援機関と連携した支援を行っています。

こんな方にお勧めです!!

- じっくり時間をかけて力や自信をつけたい！
- 自分に合う仕事を考えたり、見つけるための支援が欲しい！

開拓校の一日（例）

8：45	朝礼・ラジオ体操
9：00	作業訓練
11：45	昼休憩
12：30	作業訓練
14：00	利用者ミーティング
15：00	館内清掃
15：30	着替え・日誌記入
16：00	終礼

ポイント1：技能訓練 生きた訓練



施設内の製麺工場・うどん店で実践的な作業体験を行っています。実際の職場に近い環境で基本的な技能や労働習慣を習得します。

訓練を通じて自分の強み・適性を知り必要な支援や就職の方向性を探ります。

また、一般企業での清掃業務で使用する器具を使い、道具の使い方や清掃技術を習得します。

ポイント2：職業生活支援 働き続ける力を育む

グループでの講義やミーティングを通じて、「就労意欲の向上」や「基本的な労働習慣の確立」をめざします。

また、具体的な就職活動に向けた準備（履歴書の書き方、就職活動時の身だしなみ、面接の受け方等）を行います。

プログラム一例

- 安全・衛生講習
- サービス業の基本（接客のマナー）
- ストレスコントロール
- 金銭管理
- 就活ミーティング（応募書類の書き方、身だしなみ、面接練習等）
- ビジネスマナー（出退勤、休憩時間の過ごし方、報告の仕方等）



ポイント3：体験実習 多様な経験



（衣料品店…品出し・清掃作業）

（事務補助業務）

（スーパー…生鮮品の包装作業）

本校では経験できない職種を、企業の協力のもと利用者の希望に沿って職場体験をします。

職場体験を通じて、就職のイメージや具体的な職種に対するイメージを持てるようにし、そこでの気づき（強み・適性・課題等）を就職活動に生かしていきます。

当法人の母体「わっぱの会」が、「どんな人も共にはたらき、共にくらす社会」をめざす活動を始めて 40 年以上が経ちます。障害のある人が地域で共に生きていくうえで、働くことはその要（かなめ）となります。そのため障害のある人・ない人が共に働く事業所づくりと共に、1990 年代より一般企業などへの就労を応援する活動を進めてきました。今や法人全体で年間 100 件以上の一般就労を実現していますが、働きたいというニーズは増えるばかりです。

本校では、「就労移行支援事業所」等の一般就労に向けた福祉サービスがない時代から、「**実践的な働くための準備**」に焦点をあてた実践を行ってきました。その甲斐あって、卒業生の職場定着率（就職後 1 年経過時点での在職率）は 9 割を誇ります。開校以来 20 年にわたるノウハウを生かし、卒業後の「**安定した就労生活**」を実現するためのカリキュラムをご提供しております。